

## 「令和5年度第1回沖縄県食品の安全安心懇話会」議事録

1 開催日時：令和5年6月7日(水)15:00～16:00

2 場所：県庁6階 第1特別会議室

3 出席者

(懇話会構成員):9名

- ・高良 健作 (学識経験者:国立大学法人琉球大学農学部)【座長】
- ・田原 美和 (学識経験者:国立大学法人琉球大学教育部)
- ・東江 建 (消費者:沖縄県生活協同組合連合会)
- ・野原 直子 (消費者:特定非営利活動法人消費者センター沖縄)
- ・比嘉 正広 (生産者:沖縄県農業協同組合)
- ・上門 努 (生産者:株式会社沖縄県食肉センター)
- ・渡久地 政和(流通業者:株式会社沖縄県物産公社)
- ・伊波 盛秀 (食品営業者:沖縄森永乳業株式会社)
- ・安里 睦子 (食品営業者:株式会社ナンポー)

※親川 伸夫(流通業者:イオン琉球株式会社) 欠席

(沖縄県)

- ・事務局(保健医療部衛生薬務課)
- ・幹事課職員

4 内容

(1)新城保健医療部保健衛生統括監あいさつ

(2)座長の指名

「沖縄県食品の安全安心懇話会運営要綱」第5条に基づく保健医療部長による座長の指名。琉球大学農学部の高良先生を指名し、その後の議事進行を依頼。

(3)議事進行(高良座長)

議事:第4期沖縄県食品の安全安心推進計画の令和4年度実施状況報告について

ア 事務局(衛生薬務課)から議事次第及び令和4年度実施状況報告(資料1)について説明

イ 構成員からの質問(意見)及び回答:別紙のとおり

## 構成員からの施策に関する質問(意見)及び回答(概要)

### 【食品表示の適正化に推進 景品表示法に関する指導件数ことについて】

#### ◎伊波 盛秀(食品営業者:沖縄森永乳業株式会社)

・資料3ページの景品表示法に関する指導件数がありますが、昨年の椎茸の産地偽装の問題は、どのようにして判明したのか。差し障りのない程度で教えていただきたい。

回答:詳細までは把握してないですが購入されている一般消費者、もしくは内部のことが詳しい事業者や従業員の方からお話があったようです。

#### ◎伊波 盛秀(食品営業者:沖縄森永乳業株式会社)

・施策のような景品表示法の巡回調査等で判明したとか、本施策の実行性があるかどうかを知りたい。

回答:巡回調査等は行っておりますが、全ての事業を巡回することは困難であります。定期的に各保健所職員が巡回調査をしていく事とは別に、消費者庁がネット上で出てくる広告を点検し不正な表示がある場合は、直接指導する仕組みもあります。そこで、違反表示があれば直接指導、または管轄地方自治体へ連絡し指導を仰ぐなどの対応を行っております。

#### ◎安里 睦子(食品営業者:株式会社ナンポー)

・お菓子を作っている会社ですが、先程の景品表示の話の関連で商品パッケージのデザインに関する部門の担当者が、コロナ時期で入れ変わったりして、表示法に関する知識があまり無い人が多いです。お菓子の表示は範囲が広く難しい。消費者庁へ問い合わせながら行っているがなかなか難しい。できれば、もう少し表示に関する講習会等を増やしてほしい。難しければリモートでもかまいませんので。

#### ◎高良 健作(学識経験者:琉球大学教授 座長)

・食品の表示は難しいところがあります。いくつも法律が関わっていて食品表示法として1つにまとめたとはなったのですが、とは言っても景品表示法の話、軽量はどうなっているのか、JAS法の話等これらをチェック出来る人はかなりの知識量や能力が必要だと思います。

沖縄県では、これらの法律をどういう風に講習会等行っているのですか。

回答:おっしゃるとおり、食品表示法と言いましてもましても景品表示、衛生事項の表示、健康増進法にかかる表示等様々あります。なるべく一元化して指導ができればと思いますが、なかなか困難です。現在行っている表示講習会は、各部門の担当者が集まりその部門毎の講習会で説明を行っております。また、回数につきましてもコロナ禍も落ち着いてきましたので、回数を増やすことも検討していきたいと思います。

#### ◎高良 健作(学識経験者:琉球大学教授 座長)

・どこに問い合わせればわかるのですか。

回答:最寄りの管轄保健所で各事項の食品表示の担当者がいますので、問い合わせたいと思います。

#### ◎伊波 盛秀(食品営業者:沖縄森永乳業株式会社)

・包材を取り扱っているメーカーさんは、表示が違反していると全部回収になるので、全部の表示を網羅し表示をパッケージに起こす時のメーカーの担当者さんは、表示に関して詳しいです。そういった部門の民間業者さんを講師に招くのもいいのかもしれないです。

◎渡久地 政和(流通業者:沖縄県物産公社)

・わたしたちショップの経営で品質部門の担当者が一人いますが、月に商談が50件ほどありますがその担当者が一人で1つ1つ見えています。彼しかわかる人が居ないです。

離島フェアで出品されている商品には、良い商品も多いがその表示を見てみると、8割は間違っています。それだと県外へは出品できません。それぞれに聞いてみると、誰に聞いていいかわからない、どこに問い合わせしていいかわからない。それでそのまま印刷したと言っていました。

それが、うちの品質部門担当者へ見てくださいと来ています。商談等で先に繋がるものは見ますが、どこに問い合わせすればよいか、表示の部門毎に一覧表みたいのがあってそれが末端までに行き渡っていればいいかなと思います。現時点ではどこに問い合わせしていいかわからない。県の担当も各保健所へだったり、内容によってはこれは県のどこどこです、あちこちまわされる。30年この仕事をしていますが、同じことの繰り返し、進展がないです。県の担当も異動で変わりますので、3年前も同じ話をしていました。もう少し進歩してほしいと思います。

◎伊波 盛秀(食品営業者:沖縄森永乳業株式会社)

・表示のパッケージを大量に印刷する業者は、自社で表示をチェックする機能が働いているが、シール貼りのところは難しいと思う。

◎安里 睦子(食品営業者:株式会社ナンポー)

・ここで発言していいかわかりませんが、ちんすこうに欠かせないラードが不足している。

ウクライナから油が来ないので、アジアで半導体でラードを使ってしまっている。県外の業者さんがやっているラードが、ほとんど海外にいつてしまっている。畜産業が跡継ぎ問題も有り多く作れない。ラードがなくなるとちんすこうが作れない。ちんすこうの定義でラードを使っていないちんすこうを作っているのか国に確認しました。定義はないし、ラードの代用でショートニングを使っても問題はないとの回答を得ました。それでうちの会社ではショートニングを多く使って5種類あるうちの塩ちんすこう以外はちんすこうとはせず新しいちんすこうを作ろうとしている。もともと老舗店は全部ラードを使っているので、ラードは全部老舗店に譲ってちんすこうの定義みたいなものを保っていかないといけないと思っている。

◎高良 健作(学識経験者:琉球大学教授 座長)

・商品名というものは、先程の食品表示の話もありましたが、全国どこでも共通理解できるものでなければならいとされています。泡盛業界の話ですが、泡盛という定義は泡盛業界の組織の中で、自分たちの中でルールを決めて自分達で作っています。これは、行政には関わらなくて自分たち組織で決めるべきことです。ぜひ、ナンポーさんも声をあげていかれてはどうでしょうか。

◎安里 睦子(食品営業者:株式会社ナンポー)

・新しく色々やっていきたいが、そうすると表示が変わり袋を捨てないといけない。そうすると各店舗さんの棚に穴が空いてしまい、観光客が買う物が無くなってしまふことも懸念される。このままラードが不足することで、行政の皆さんのところに相談に見える方もいるかと思いますが、この問題を認識していただきたい。

(他構成員からの質問:県産ラードを使用しますか?)ほとんど県外です。県産では足りないです。

◎上門 努(生産者:沖縄県食肉センター)

・飼料高騰の影響で養豚農家は経営が厳しい。個人経営では特に厳しいです。資料に使われているトウモロコシも外国から輸入されてきているが、それも入ってこなくなると豚が生産できなくなり、食料問題にまで発展する可能性もあり、ラードどころか豚の生産自体が非常に厳しい状況です。

もう一つの問題はと畜場では、電気料金の値上げ問題があります。施設の大半が冷凍庫、冷蔵庫で占めています。電気料金の値上げで1億単位で上がると予想できます。

令和5年度は、豚が入ってこない、電気代がまかなえない、となると存続の危機まで迫っている非常に厳しい状況です。

◎高良 健作(学識経験者:琉球大学教授 座長)

・今回の懇話会は食品の安全に関することではあるんですが、外国の予期しないことが起こり、その影響で国内ではいかに質の高い商品を買出し合っているか、改めて知ることになるかなと思いました。

外国から大量の商品を買っているんですが、それを輸入する際、全部をチェックすることはできないが、抜き打ちでモニタリング等行って県の施策としてどうであるか、という事でもあります。輸入に関しては県というより、厚労省が行っている部分ではあります。

それからこの数値は、中核市の那覇市のデータは入っていません。なので数値が少ないと思うかもしれませんが、沖縄県全体を反映しているわけではありません。

◎東江 建(消費者:沖縄県生活協同組合連合会)

・資料4ページの36番の施策は、実測値がゼロだがなぜですか。

回答:元々は国主導で要領に沿っておこなっていた事業でした。それが、H30年度から事業が見合わせられ、その後は県主導で独自で要領等を作成し行ってきました。しかし、県の主導性が安定せず時期等も決めずに行っていました。その中で令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の拡大で、職員の動員に伴い調査が難しく出来たタイミング的に実行できた年もありますが、R4年度は実行時期と感染拡大時期が重なり見合わせる事となりました。

◎東江 建(消費者:沖縄県生活協同組合連合会)

・資料34ページでどういうことをやるのかみていたが、カンピロバクターやO-157などは命の問題ですので、過去のコロナ感染拡大の問題もありますけど、先日も鳥肉で食中毒が出ていたかと思しますので、今後是非進めてもらいたいです。

回答:カンピロバクター食中毒に関しましては、やはり最近増えてきており懸念をしている状況です。皆様にお配りしているうちに、カンピロバクター防止の注意喚起を載せています。

是非、確認していただき周知も宜しく願いいたします。

◎高良 健作(学識経験者:琉球大学教授 座長)

・食中毒の調査につきましては、23番の項目で収去検査がありますが、保健所職員がスーパー等からお惣菜を収去して検査をするという内容です。この施策については、コロナ前からやられてきていて、少なくともそこは押さえているのかなと思います。いまのご指摘のモニタリングというのは、公衆衛生全般がこの先どうなっていくのであろうかという、どちらかという、研究を主に進めていくものかなと私は捉えています。

事務局:座長、補足説明有り難うございます。

23番の収去検査につきましては、具体的には細菌検査、規格基準の検査であったり、理化学を含む残留農薬を調べる検査になります。昨年度の具体的な目標数は昨年度は952検体に対して1008検体行っておりまして収去検査は粛々と進めております。食中毒汚染実態調査の部分ですが、コロナの影響でテイクアウトが増えて弁当の食中毒が増えてきています。また、急激に修学旅行増えていたり、経済活動が活発化する中で職員の数が足りずに弁当屋さんも忙しくなっています。その中で食中毒はかなり気をつけていけないといけないと思っています。今年度は弁当の方を中心に調査を進めていきたいと思っています。

◎高良 健作(琉球大学教授 座長)

・テイクアウトの業者へ行政側から何か指導等したりするのですか、

事務局:テイクアウトの業者に直接指導したり関与するところはないのですが、食べる側が配達されてきた弁当をどのように食べるか、といった注意喚起は厚労省のホームページにも掲載されています。

◎野原 直子(消費者:NPO法人消費者センター沖縄理事)

・食品表示100当番というのがあると思いますが、そこではどれくらいの事が聞けるのか教えてほしい。

事務局:そこで品質事項であったり衛生事項であったりその相談内容によってそれぞれの担当部署が答えています。

◎野原 直子(NPO法人消費者センター沖縄理事)

・相対売りの場合は、食品表示がなくてもいいと思いますが、アレルギーの方はこの中にアレルギー物質が入っているのがわからなくて食べてしまう危険性があるのではないかと思います。

また、先程の宅配の食品については温度管理の問題や、相対売りであれば食材を聞けますが、宅配の場合は消費者が聞けないまま手元に届くという部分から、今後トラブルを懸念しています。

◎高良 健作(琉球大学教授 座長)

・アレルギー物質でリスクが高いのは牛乳、卵、そばとがあります。トッピングとかで最後にふりかけるもの、とかは何かが入っているかわからないので消費者もわからない。相対売りで食品表示はしなくてもいいけど、何かそれを補える道具などがあればいいかなと思います。

◎田原 美和(学識経験者:琉球大学教授)

・今回、食に関する世界的な沖縄県も含めた切実な課題があることがわかりました。コロナ禍の中試行錯誤しながら貴重な施策をされているなと思いました。

消費者向けの講座回数が目標値を上まわらなかった理由としては、コロナ禍なのか、予算的なものなのか、マンパワー不足なのか。またアフターコロナで今後この施策をどのように進めていくのか方向性を教えていただきたい。

回答:R4年度に関しましては成人年齢の引き下げありまして、これに伴って消費者行政の中で講座を行っていたところ、その講座の要望が多く食品に係る講座が開催することができなかったですが、今後は食品にかかる講座も開催していく予定です。

◎高良 健作(学識経験者:琉球大学教授 座長)

・成人年齢が20歳から18歳に引き下げになり、その部分の講座にウエイトを置いたということですね。

◎東江 建(消費者:沖縄県生活協同組合連合会)

・43番、44番の施策は、学校現場に給食の献立にアレルギー物質を掲載して配布している内容ですが、親はわかっているかと思いますが子ども自身理解、把握してるのでしょうか。

どこまで担保されているのかなと思いました。

回答:学校給食は、市長村の給食担当者や、献立を作成している栄養教諭・栄養職員等へアレルギーに対する取り組みの仕方等を国からの内容に沿って提供しています。給食自体の実施は市長村が行っていますので、その給食調理場で、無理なアレルギー対応は新たな事故にもつながってはいけないので、出来ることを行っています。

市長村や学校の中で管理体制を整えながら保護者の意見や、ドクターの管理指導票という指示書をいただきながら、その内容を関係者に確認し学校給食を進めていくという内容になっています。話し合う場があったりドクターからの指示があったりするので子ども達は自分のアレルギーに対して自分で自覚していますし、自己管理能力の育成を進めています。またそのクラスの子も子ども達のアレルギーをわかるような教育の仕方を進めるように県からも周知しているところです。

◎東江 建(消費者:沖縄県生活協同組合連合会)

・学校の中で共有されていて、先生達も含めて注意されているということですね。

回答:はい、そうです。共通理解を図れるようにしたいと思います。

◎野原 直子(消費者:NPO法人消費者センター沖縄理事)

・包装容器について質問ですが、ポリエチレン製の容器にオイルを垂らしたら穴があいて、やけどをしたという方もいたと聞いたことがあります。消費者の手元に届いて健康のために良かれと思ってそういうものを混ぜるということはあるかと思います。

環境のために包装資材をプラスチックから紙に変える動きはあります。先日かまぼこ屋さんを見学に行った時に教えていただいた話です。これまで材料の容器は紙を使っていて長期間保存ができなかったが、ビニールのもので変えると長期間、加工ができて食品ロスにつながらない取り組みになったと聞きました。包装資材によってメリットもあるが、環境負荷もある。エンカル消費のために消費者がどちらを選んだらいいのかその指標が何も無いと思います。沖縄の島国で閉じられた環境に、環境問題や食品消費のどちらを選んだらいいのかわかるような指標の取り組みを、施策の中に取り入れてみるのも素敵なのではないかと思います。そうすると消費者も事業者もメリットがあるのではないかと思います。これは意見というより思いみたいなものです。

◎高良 健作(学識経験者:琉球大学教授 座長)

・原油の高騰で卵の包装材が薄くなりました。牛乳のパックも薄くなりました。

発泡スチロールの容器はよく知られているところではシークワアサーで溶けます。

レモンとか触ると溶けるなどは、経験しないとわからないのかもしれませんが。

何かを失うと何かをセーブする、トレードオフというのでしょうか、輸送費を抑えたり原油の消費を抑えたりとなると、これまで10日間保っていたのが5日間になってしまう。科学的に何かを失う事になってしまうことになってしまうかもしれません。包装容器でいうと10段階で今どのくらいセーブしました、というような取り組みがあってもいいかもしれませんね。沖縄県内でいうとフェスとかイベントで、いかにゴミを減らすか、という取り組みは急速に広まりつつあるなという感触はあります。

大学でも学会でごみを出さないために工夫できませんかという話があって、ペットボトルを配るというのは今まで良しとしていたが、ごみが増えるので配布しないとしています。そういう取り組みからなのかなと思います。以外なところから包装容器の問題にも繋がるのかなと思います。

◎安里 睦子(食品営業者:株式会社ナンポー)

・ちんすこうの包装は紙にしました。

◎野原 直子(NPO法人消費者センター沖縄理事)

・そういうのを消費者が選べるようになるといいですね。

◎安里 睦子(食品営業者:株式会社ナンポー)

・選んでほしいですね。

◎高良 健作(琉球大学教授 座長)

・そろそろ時間も押してきました。

他に何かありませんか。

無ければこれで議事を終了したいと思います。

事務局にお返しします。

事務局:高良先生有り難うございました。

また、構成員の皆様本日は貴重なご意見ご要望も含めまして大変ありがとうございました。

今後は県のホームページで「食品の安全安心に関すること」にて公表いたします。  
皆様からいただきましたご意見、ご要望につきましては、取りまとめた上で、関係課と調整し、  
施策に反映していきたいと思えます。  
今後も関係部局と連携して、食品の安全安心の確保に向けて取り組んでいきたいと思えます。

それでは構成員の皆様、本日はご多忙の折、本会議にご出席くださりまして有り難うございました。これで令和5年度沖縄県食品の安全安心懇話会を閉会いたします。  
お疲れ様でした。